

増毛町

潮風を感じて……

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町3丁目61番地 TEL/53-1311



～「令和7年消防出初式」～

第4回定例会・第1回臨時会

第4回定例会 一般議案・補正予算など 2～3P

町長からの行政報告・第1回臨時会補正予算 4～5P

一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』 6～13P

産業厚生常任委員会行政視察レポート 14～15P

議会のうごき、編集後記 16P



第180号

令和7年2月5日

町指定金融機関を留萌信用金庫へ変更

固定資産評価審査委員会委員に^{しぶやまさゆき}渋谷正之氏を再任

増毛町議会第4回定例会は、12月12日から13日までの2日間の会期としましたが、12日に一般質問（3名が質問席に立ち、7問の質問）を行ったほか、増毛町国民健康保険条例などの一部改正、一般会計ほか4会計の補正予算、固定資産評価審査委員会委員の選任などの案件について審議し、会期を1日残し閉会しました。審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和6年 第4回定例会

12月12日開催

報告事項

◆ 令和6年度増毛町定期監査結果について、代表監査委員より報告がありました。

◆ 令和6年9月末現在の事務処理、管理執行等について、現地調査も含めて、10月2日から30日に実施し、事務処理、施設の管理、事業の執行等について概ね良好であり、軽微な事項については、担当課を通じ指示したことが報告されました。

条例の改正

◆ 増毛町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

◆ 増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例
番号法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆ 増毛町公共下水道事業受益者負担条例の一部を改正する条例

下水道受益者負担金制度における前納報償金を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

人事案件

◆ 増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年1月16日に任期満了となる、^{しぶやまさゆき}渋谷正之氏の再任に同意しました。

一般議案

◆ 損害賠償の額を定めることについて

会計年度任用職員の健康保険加入手続きの不備における損害賠償額について、原案のとおり可決されました。
◎ 損害賠償額
一金 2900円

◆ 指定金融機関の指定の変更について

北洋銀行増毛支店の町外移転に伴い、指定金融機関を変更しました。

◎ 指定金融機関の名称

【変更前】 株式会社北洋銀行
【変更後】 留萌信用金庫

◎ 指定金融機関の変更年月日
令和7年4月1日

※お詫びと訂正

先月号（179号）の記事において、一般議案「町道路線の認定について」の中で終点に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【誤】

◎ 終点
南畠中町3丁目930番地

【正】

◎ 終点
南畠寒町3丁目930番地

令和6年第4回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果	
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	上野 剛	菅原 幸弘	小田 緑	岩崎 俊一	松倉 清道	飛内 眞吾		
議案第 89 号	指定金融機関の指定の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	原案可決
議案第 90 号	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 91 号	増毛町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 92 号	増毛町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 93 号	増毛町公共下水道事業受益者負担条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 94 号	令和6年度増毛町一般会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 95 号	令和6年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 96 号	令和6年度増毛町診療所事業特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 97 号	令和6年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 98 号	令和6年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第 99 号	増毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同 意	

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

令和6年度補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **6,034** 万円の増額
 総 額 **51 億 5,679** 万円に
 (歳 入)
 地方交付税…………… 4,304 万円増
 国庫支出金…………… 309 万円増
 町債…………… 650 万円増
 (歳 出)
 福祉灯油購入助成事業…… 363 万円増
 障がい児通所給付費………… 445 万円増
 有害鳥獣果樹被害防止対策補助金
 …… 452 万円増

国民健康保険特別会計

歳入歳出 **9** 万円の減額
 総 額 **5 億 2,749** 万円に
 (歳 入)
 道支出金…………… 3 万円増
 一般会計繰入金…………… 12 万円減
 (歳 出)
 保健事業費…………… 7 万円増
 職員人件費…………… 12 万円減
 国庫支出金等返還金………… 4 万円減

診療所事業特別会計

歳入歳出 **1,419** 万円の増額
 総 額 **1 億 5,588** 万円
 (歳 入)
 一般会計繰入金…………… 1,394 万円増
 (歳 出)
 医師人件費…………… 1,022 万円増

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **42** 万円の増額
 総 額 **9,985** 万円
 (歳 入)
 一般会計繰入金…………… 42 万円増
 (歳 出)
 職員人件費…………… 3 万円減
 広域連合納付金…………… 43 万円増

港湾整備事業特別会計

歳入歳出 **39** 万円の増額
 総 額 **1,869** 万円
 (歳 入)
 一般会計繰入金…………… 39 万円増
 (歳 出)
 公課費…………… 29 万円増

行政報告

令和6年第4回定例会では、町長から3点について報告がありました。



堀町長

要約して
町民の皆様
にお知らせ
します。

①農業漁業の状況について

果樹については、夏以降、天候に恵まれ、リンゴ、梨、ブドウ、ブルーベリーなど順調に生育し収穫も例年より早く始まり、作柄は非常に良いものとなっています。昨年比ヒグマ・カラスなどの鳥獣被害や、台風などによる落下被害は少なかったものの、サクランボが高温障害等により、リンゴは昨年度のエゾシカ被害によって収穫量が減少する結果となっています。現在、農協で実施しています有害鳥獣果樹被害防止対策事業については、支柱の設置は全て完了したものの、防獣ネットの納品が大

幅に遅れており、完了は12月下旬になるものと聞いています。水稲については、6月に日照不足や低温がありました。7月以降は天候に恵まれ、留萌管内の作況指数は「105」の「やや良」となり、米価も4割程度上がりましただけで、稲作農家は一息ついたと考えています。現在進められている農業基盤整備事業は、雨による工事の一部遅延により、来年度に繰越す部分も

ありますが、今年度でほぼ終了の見込みとなっています。約10年の期間を要した本事業については、関係機関のご尽力により、無事完了する見込みとなりましたことに感謝申し上げます。漁業については、11月末までの水揚げ状況は、昨年同期に比べ、漁獲量が23トン、金額では9700万円の減となりました。主要魚種では、秋鮭漁が、海水温の上昇などの影響により昨年に続き不漁となり、タコ漁、ナマコ漁は価格の下落により、合わせて3億3000万円程度の減となっています。エビ漁は、

漁獲量が48トン増加し、価格にも恵まれたため金額では1億7000万円の増で好漁が続いています。ホタテ漁については、来年度の稚貝生産作業となる本分散が終了していますが、仮分散以降も好転が見られず、来年度の稚貝生産は大幅な減産となる見込みで、非常に心配な状況となっております。今後も経過を注視してまいります。今年の操業も残りわずかとなり、冬場で時化の日が多くなりますが、安全操業と明年が豊漁で、浜が活気に溢れることを念願しています。

②観光事業の状況について

昨年は4年ぶりの開催となりました当町の3大イベントの「春の味まつり」「港まつり」「秋の味まつり」は今年度も無事に開催することができました。すべてのイベントが天候に恵まれ、盛況の内に終える事ができています。春から秋にかけては週末や祝日を中心に多くの観光客にあって、ふるさと歴史通りが賑わっていますので、今後も増毛

駅からふるさと歴史通りを観光の核として保全・活用していきたいと考えています。また、町内で行われるビアパーティーなどのイベントに加え、町外のイベントに出席する事業者へ費用を助成し、賑わいの創出と当町のPRにつなげていきます。今年5月の連休と6月から9月までの日曜日に増毛小学校旧校舎の特別公開を実施し、延べ21日間で約2200名の見学を受入れています。これまで寄せられていました、校舎内を見学したいという声に応えることができましたと思っています。また、今年旧校舎を活用したイベントを3つ実施しています。7月の「ぞうきん掛け選手権」8月の「きもだめし大会」のほか、8月から9月にかけて初めて実施した建設協会主催の「黒板アート事業」では、10名のアーティストにより、教室の黒板に恐竜や日本の夕陽などといった、多彩な作品が作成、展示され、来場いただいた方に歴史的建造物とアートのコラボレー

シヨンを楽しんでいただけました。これらのイベントをとおし、旧校舎の魅力・価値を町内外に発信することができたと考えています。旧校舎2階では、増毛山道の展示室を、令和5年から特別公開に合わせて公開しており、山道の会で説明員を配置しています。増毛山道については、平成30年に北海道遺産に登録されていますが、会員の高齢化が進み、山道の維持管理が大変になっていくことから、ふるさと納税を財源とした補助金を令和7年度から措置し、適正な維持管理のため支援していきたいと考えています。

③「あつぷるハイヤー」について

昨年11月より夜間の運行も始めています「あつぷるハイヤー」については、昨年度は6977人の利用があり、その内868人が夜間運行の利用者でした。今年度については、11月末時点で6911人、1日平均28人の利用となっています。昨

年同期と比べて、利用者数は3132人、83%増加しており、中でも全体の24%にあたる1640人が夜間運行の利用者となっています。冬場をむかえ、飲食店利用客も多くなることから、最終的な利用者数は昨年度よりも大幅に増加する見込みとなっています。10月からは沿岸バス「別荘雄冬線」の廃止に伴い、雄冬岩老地区発着に限り、バス料金と同等の利用料金で運行しており、これまでに5件の利用がありました。本事業については、利用者から「行きたい時に利用できる乗り物があったよかった」との声もありますので、今後においても、より使いやすくなるよう改善を重ね、生活に密着した安定的で利便性のある交通手段の確保に努めていきます。



**令和6年
第1回臨時会**
10月10日開催

10月10日に臨時会を開催し、可決した内容について町民の皆様にお知らせします。

補正予算

◆一般会計

歳入歳出ともに667万5千円が増額されました。
歳入については道支出金が増額されました。
歳出は、衆議院議員総選挙の執行に関する経費が増額されました。

令和6年第1回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

番号	事件名	議員名 (議席順)	合	川	酒	大	上	菅	小	岩	松	飛	議決結果
			羽	島	井	井	野	原	田	崎	倉	内	
議案第88号	令和6年度増毛町一般会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい!!



今回の第4回定例会の一般質問は、本会議1日目の12日に行われ、3名の議員が7項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



かわしま まさる
川島 優 議員

- (1) 磯焼け対策について
- (2) 増毛町実質公債費比率について



おおい きみえ
大井 紀美恵 議員

- (3) 「マイナ保険証」の導入等について
- (4) 増毛消防庁舎の新築移転等について



おだ みどり
小田 緑 議員

- (5) 外国人との真の共生社会を目指して
- (6) 在宅介護サービスの基盤整備について
- (7) 介護保険料の引下げについて



磯焼け対策について

川島議員①

Q 今後、どのように磯焼け対策を進めていくのか

A 鉄鋼スラグを活用した施肥事業を持続的に進めていきたい

○川島議員



道路から見える別荘地区津田屋から古茶内の海岸は海の中が白っ

ぽく見え、コンブ等が少なくなっていると感じる。また、見えないが大別荘も入ると思う。コンブ等の藻場がなくなるとウニやアワビ等の資源が少なくなり、浅海漁業に大きな打撃を与えると思っている。また、ニシンの群来も毎年のように出現しており、藻場がなくなれば産卵の環境もなくなる。磯焼けについては、日本全国

でも温暖化による海水温の上昇が原因の一つであると言われている。20年以上前から日本製鉄と増毛漁協により鉄鋼スラグを活用し施肥事業の実証試験を行っており、当町においても単独事業を実施しているが、これまでの施肥事業の経過並びに実績と成果は。

○町長

1990年代後半から日本海沿岸を中心にコンブ等の海藻類の群落が消滅し、石灰層に覆われる磯焼け現象が進み、町内の海岸においても、コンブ類の藻場の減少でウニの身入りが悪くなる等漁獲高が減少し、浅海漁業の経営が大きな影響を受ける状況となった。磯焼けの発生にはいくつかが要因があると考えられており、気候変動による海況変化と海水温の上昇が主な要因であるほか、河川からの鉄分を含んだ栄養塩の供給不足も要因の一つに挙げられている。当町におけるこれまでの磯焼け対策の取組実績は、平成10年

から増毛漁協で発酵魚粕を用いた施肥を海岸に埋設してコンブを再生する取組みを実施し、16年からは日本製鉄と増毛漁協による鉄鋼スラグを活用した施肥材を各地区の海岸に埋設する実証試験を行ってきており、今年度までに阿分・舎熊・箸別・別荘地区に延べ193.5トンを埋設し藻場造成に努めている。町単独で取組んでいる藻場再生事業については、令和3年度から鉄鋼スラグと魚粕を活用した施肥袋を漁礁等に海中投入する取組みを実施し、今年度までに各地区で延べ32.3トンを投入している。

受けている。

○川島議員

今後、磯焼け対策をどのように進めていくのか。

○町長

海流の変化や砂の移動によって施肥事業がすべての海域でうまくいっているわけではないが、コンブが繁茂し藻場面積が増えた実証も得ており、さらにはゼロカーボン政策の一環である大気中の二酸化炭素を吸収するブルーカーボンへの貢献度も高まっていることから、藻場造成の取組みの継続は必要であると考え、鉄分供給を第一に関係機関で連携し事業を継続していくことで全国的な磯焼け問題の解決の一助になると共に、当町浅海漁業の資源確保と藻場づくりの対策に引き続き努めていく。



増毛町実質公債費比率について

川島議員②

Q 財政状況はどのようかにして改善されたのか
A ふるさと納税による基金増加や有利な借入れを選択してきたため

○川島議員

10月9日付けの新聞に、令和5年度留萌振興局管内8市町村の借金返済額の割合を示す実質公債費比率が掲載され、小平町・苫前町が9.5%、留萌市・遠別町が9.2%、天塩町が7.3%、初山別村が7.2%、当町が6.0%である。当町は、全道平均7.1%を下回り、管内では一番低くなっており、最も状況が良いと報道された。当町の財政状況は、あまり良くないと思っていたが、どのような状況から改善されたのか。あわせて基金の推移は。

○町長

実質公債費比率とは、当町に入ってくる税金や交付税などのうち、何%が借金の返済に使われているかを示す値である。報道にあったとおり昨年度決算の値は6.0%で、1年間に払う借金の返済額は4億8444万円となっており、実質公債費比率を算出するようになった平成19年度決算値21.6%に比べると約3分の1以下となっており、返済額が一番多かった20年度の11億5626万円と比較すると、1年間に払う返済額が約6億7182万円減少している。

主な要因は、過去に借入れした借金の返済が順調に進んでいること、計画的な借入れの実施や交付税算入のある有利な起債を選択しているためである。公債費は町民が将来にわたって負担する借金となるため、財政状況や制度内容を適切に判断し、最良の借入れに努めるよう今後も努力していく。

545万円、現行体制が始まった27年度現在で24億2116万円、令和5年度現在では35億6984万円となり、11年度と比較すると約5倍増加している。近年の動向では、明和園建設のために財政調整基金の取崩、ふるさと納税制度開始に伴う頑張れ増毛応援基金への積立、役場庁舎建設のために公共施設整備等基金への積立を計画的に行っている。今後も財政状況を鑑みながら、目的に応じた基金への積立を行っていく。

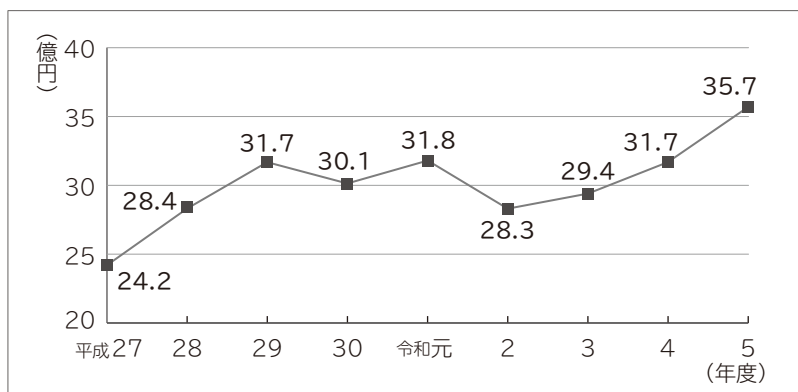
○川島議員

今後予定されている事業により、実質公債費比率はどのようになっているのか。財政健全化は保たれるのか。

○町長

私が就任してから50億円近いふるさと納税があったことも大きな一因であると思っている。借金が減ったこと、貯金である基金が増えたこと、これもふるさと納税が大きく影響している。

今後は、4年度に建設した明和園の借金返済が本格的に始まること、消防庁舎や役場庁舎の建設を考えると、実質公債費比率は上昇することが想定される。計画的な借入れの実施、有利な起債の選択、基金の取崩等により、緩やかな率の上昇になるよう考えている。



基金(貯金)の推移

「マイナ保険証」の導入等について

大井議員①

Q 町民から心配の声や相談等はないか

A 数件問合せがあるため、正確な情報の周知をしていく



○大井議員

令和6年12月2日より健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード

バーカード「マイナ保険証」の導入が始まった。

(1)現在の取得数はどのくらいで、町民全体の何%なのか。今後、カード取得に向けてさらに進めていくことになると思うが、理解していただける説明も必要ではないか。町職員は取得しているか。
(2)当町が直接関係する国民健康保険・後期高齢者医療制度の保

険証は、7年7月末で使用できなくなるとしている。該当する町民に周知していると思うが、どのような手段で周知したのか。
(3)カードの有効期限は10年、電子証明書は5年である。更新手続きは、事前に案内等が送られてくるようだが、「マイナ保険証」の導入等について町民から心配の声や相談等寄せられていないか。

○町長

(1)6年11月末時点で3095人、1月1日の人口3725人に対して83・1%の保有率となっている。町内の普及状況については、国のマイナポイント事業や町のカード普及促進事業を実施したこともあり、11月末時点での保有率は全国で76・3%、道で75・1%のところ、当町では83・1%と高い水準となっている。町職員は、4月1日時点で職員数130人に対し128人が取得しており、98・5%の保有率となっている。今後、カードの利点とともに、税や年金などの個人情報には記録

されていないことなど、安全性についても正確な情報を周知していきたい。

(2)7月の保険証更新時にリーフレットの同封や広報ましけ11月号に「現行の被保険者証が7年7月31日まで使用可能なこと」などを記載した記事の掲載、役場保険年金係窓口にリーフレットを掲示し周知を行っている。

広報ましけや町のホームページ等でも周知し、窓口においても親切丁寧な対応に努めていく。

(3)「カードが保険証の利用登録をされているかどうか」「資格確認書の交付」「マイナ保険証の登録解除」について問い合わせが数件あり、その都度、説明している状況であるので、今後においても正確な情報の周知に努めていく。

○大井議員

「マイナ保険証」のメリットは、医療情報が確認できることや確定申告の医療費控除が簡単に行えること、健康保険の切替手続きに手間がいらぬなどとなっている。

デメリットに関しては、カードの有効期限が切れると使えない。紛失すると利用できなくなる場合もある。一部の医療機関で、「マイナ保険証」に対応していないなどと挙げられている。電話で相談する方や役場に行って確認する方もいると思うが、職員が自宅に行き説明することは可能か。

○町民課長

要望があれば、職員が出向いて説明することは可能だと考えている。



保険証の代わりにマイナンバーカードで

マイナ受付

増毛消防庁舎の新築 移転等について

大井議員②

Q 新消防庁舎をどのよう
にすべきか考えは

A 創意工夫を凝らして
自信を持って紹介で
きる庁舎を検討して
いく

○大井議員

増毛消防庁舎は築55年が経過し老朽化が進んでおり、耐震化もされていないため、早急に建替えが必要ということで建設の計画が進んでいるようである。

(1) 新築予定の場所は一時避難場所の役割としては、どうか。

(2) 広域化の準備はどのように進んでいるのか。

(3) 9月に訓子府消防庁舎へ行政視察してきた。予算上の問題であったとしても、最低限必要とする設備や建物の間取りがあると思う。これから50年以上、安心・安全拠点施設としての役割を担っていく。これらを踏まえ

て、新築される消防庁舎をどのよう
にすべきか考えは。

○町長

(1) 町民グラウンドに新しく消防庁舎が建設されても十分な広さがあり、指定緊急避難場所として引き続き使用する。指定の解除はしない。消防庁舎も一時避難場所として活用可能と考えている。

(2) 先日、留萌市長、小平町長に面会し事情を説明し、留萌消防組合の加入に対し了承をもらった。現在、北海道消防広域化推進計画を策定中である。この計画の中で、増毛町消防本部が消防広域化重点指定地域に指定され、消防の広域化の具体化を図る組合せとして留萌消防組合消防本部と増毛町消防本部が予定されている。計画が策定され次第、留萌市、小平町、当町において調印式を行い、留萌消防組合消防本部が中心となり消防広域化ワーキンググループを設置して消防広域化を進めていく。

(3) 近年、建設費が高騰し、工事が総額10億円を超える事が予

想されることから、今後の町民の負担を抑えるために、消防職員全員で検討にあたり、知恵を絞り、創意工夫を凝らした、他に自信を持って紹介できる庁舎を検討していく。

○大井議員

消防庁舎新築にあたり、消防職員は同レベルの他市町村に視察など行っているか。また、参考に行っている点はあるか。消防署内でこれらの意見や話合いなどはしているのか。

○町長

12月23日から3日間に分けて全消防職員に話を聞く。お金をかけないで自慢ができる庁舎にしたい。

○消防長

私自身も留萌管内の庁舎の視察に行っている。留萌消防組合消防署の庁舎、北留萌消防組合消防署の初山別支署、遠別支署に担当者と昨年視察に行っている。無線担当や庁舎の設計を考慮する職員は、登別市や奈井江町の施設等にも視察に行っている。消防職員は横の繋がりが非

常に強いので、建設にあたっては昨年のうちに事前に、訓子府支署の図面は手に入れておく。全道のここ10年以内に新築した庁舎の図面は手元にあって、それを考察しながら町長の指示のもと庁舎建設にあたっている。昨年にグループを作り月に一回程度話合いを進めている。

○大井議員

一番大事なことは、町民の命を預かる場所であって、広域化になるとスムーズにいくのか、または不利になる点などはないのか。

○町長

小平町では2台あった救急車が1台になった。当町には2台あるので、2台が確保出来るのか、そういうことも検討しているかなければならないが、団員の配置や設備等は全て同じ状況だと思ふ。維持管理費は、3市町で折半して支払うことになるので、負担金等維持管理費は増える可能性はあると思ふ。

外国人との真の共生 社会を目指して

小田議員①

Q 妊娠・出産・子育てなど孤立を防ぐ支援策は

A 受入事業者や外国人技能実習機構等と相談して対応していきたい

○小田議員



「ましけ多文化共生交流会」「日本語教室」など、外国人との共

生社会を目指す取組みが当町において盛んに行われていることは、非常に素晴らしいことである。外国人を単なる労働力ととらえるのではなく、共に当町に生きる隣人として大切にし、真の共生社会を目指したいと心から思う。

熊本県で起きた「ベトナム人技能実習生孤立出産事件」の令和5年3月24日最高裁における

無罪判決が記憶にあたらしいことである。恋愛の禁止や、妊娠をした場合に中絶や帰国を迫る事例が全国的に後を絶たないとの報道もある。もちろん法律で禁止されている。真の共生社会を目指そうとするとき、あらゆる行政サービスの提供についても必要不可欠であると考え。特に、妊娠・出産・子育てをサポートし、孤立出産を防ぐ支援策が重要だと考えるが、当町の取組みは。

○町長

妊娠出産を理由に解雇することとは法律で禁止されている。さらに、技能実習の中断を希望して自国に帰国後、出産するか日本での出産を選択するかなど、本人の意志が尊重されることとなっている。妊婦などへのサポートについて、技能実習生が当町で出産する場合には、健診や一時金の給付など、日本人の町民と同様に提供される。また、技能実習生の孤立出産に限らず、外国人に関するトラブル等が発生した場合には、基本的に受入

事業者が対応することになるが、妊娠から出産まで時間があるので、その間に受入事業者や外国人技能実習機構等と相談し、当町でもしっかりと対応していきたい。

○小田議員

技能実習や特定技能の在留資格で日本で働いている外国人の中には、妊娠したことが会社知られると解雇されると思っている人も少なくないと報道されている。技能実習や特定技能の制度上は妊娠出産によって外国人の労働者が不利益を被るようなことを雇用者が行うことは禁止されている。しかし実体不明であることや噂が先回りすることなどにより、妊娠が発覚すると解雇されると考えてしまいうので、事例が無いうち事前に当町が積極的に広報することが大事なのではないかと思うが。

○町長

当町で技能実習生が働いている事業所は全て押さえているので、事業所に広報をすることは

できると思う。技能実習生に対しては、実習生が働いている事業所から広報してもらうのが一番かと思う。もし、妊娠等が発生した場合、一番に対応しなければならぬのは事業所だと思われるので、当町としては後方支援という形になるかと思う。町が全面的、積極的にこれを進めるということではなく、そういう事情を踏まえた上で後方的に支援していく、日本人の町民と同じような形で進めていく形かと思う。



ましけ多文化共生交流会主催「外国人技能実習制度学習会」

在宅介護サービスの 基盤整備について

小田議員②

Q 明和園にデイサービス併設する必要性はないのか

A 町内事業所などを利用しており、必要性は低いと考えている

○小田議員
(1) デイサービス、小規模多機能型居宅介護事業所の通所サービス、生きがいデイサービス等の利用状況、待機状況はどうなっているか。明和園にデイサービスを併設する必要性はないのか。
(2) ホームヘルパー、ショートステイ、ケアマネージャーのサービス提供状況はどうか。明和園でのショートステイ再開についてのどのように考えるか。

○町長
(1) 現在、町外のデイサービスを利用していらっしゃる方が27名、町内の通所サービスを利用している方が17名、生きがいデイサービス

は45名が登録して利用している。小規模多機能型居宅介護事業所の登録可能人数が上限に達していないこともあり、待機者はいないと考えている。明和園にデイサービスを併設する必要性について、今後検討する時が来るかもしれないが現状では必要性は低いと考えている。

(2) 町内において訪問介護サービスを行っているのは主に3事業所。ショートステイについては小規模多機能型居宅介護事業所1事業所で、6床での運用となっている。ケアマネージャーは有資格者・実働者ともに地域として充足していると考えている。明和園でのショートステイは、介護員不足等により受入れを見合わせているところだが、今後は特養の入所に関して、ショートステイ期間で利用者の状態を観察し、特養入所につなげていく等、制度を生かしての再開を考えていきたいと思っている。

○小田議員
ショートステイ再開は社協移

管による効果と考えるが、人手不足について町はどのように社協を支援していくのか。

○町長

明和園事業で責任を感じているのは、社協に委託する前に養護も特養も満床近くにしてから委託したかったが、現在、養護は満床だが、特養は27名しか入っていないということである。介護員の確保について今検討しているのは外国人の採用である。町内にはさくら園、横木介護サービスにも入ってきている。外国人の介護員は非常に良い人達ばかりなので、そういった外国人をいかにして採用していかれるか、これからどうしても必要になるので、そういうことも検討していきたい。

○小田議員

外国人の労働者を受入れるということだけではなく、日本人も含めて研修を手厚くするなど、専門知識を磨いて楽しく働けるようなことが必要だと思う。研修を手厚くすることによって、一時的には人が取られることも

あるが、これは本当に大切なことだと思うが。

○町長

人手不足や研修など、そういうことも話合つて進めていきたいと思うのでご理解いただきたい。



～今年度より運営が移管された明和園～

介護保険料の引下げ
について

小田議員③

Q 道内1位の引下げ率となつた要因は

A 幅広い世代への健康寿命延伸の取組みが一定の効果を上げた

○小田議員

公的介護保険制度は、3年ごとに制度を見直すことになっており、今年度は改正の年である。当町では、第6期の平成27年～29年には介護保険料の基金がゼロとなり、第7期の30年～令和2年には介護保険料が991円引上げられ、第8期には前期より200円引下げられたものの、全国・全道平均よりも高い状況にあった。第7期に町長に就任されて以降、様々な角度から健康寿命の延伸に取組み、その結果、第9期においては801円引下げられ、北海道1位の減額率となった。

(1) 堀町政において、今までどのような対策を行ってきたか、何が功を奏したか、今後どのような取組みを進展させていくのか。

(2) 保健師が退職して人数が減り、地域おこし協力隊の任期が満了するなど、マンパワーの確保に不安があると思う。これに対して、どのように取組むのか。

○町長

(1) 健康づくり事業として、「ら・さんて」の運営や増毛醬油の開発、生きがい・デイサービスや介護予防事業、特定健康指導のほか、幅広い世代の健康に寄与する様々な取組みを行っている。それらの取組みが、そのまま介護保険事業における介護認定率や給付費の抑制につながっているとはいえないが、健康寿命の延伸に対し一定の効果をもたらしてきたと考えている。

これからの健康づくり事業は、より多くの町民に参加していただけるように、既存事業の充実、周知方法の見直しなど、より良い事業となるよう努めていきたい。

介護保険料の推移

標準保険料月額(円)

	平成12～14年度 (第1期)	平成24～26年度 (第5期)	平成27～29年度 (第6期)	平成30～令和2年度 (第7期)	令和3～5年度 (第8期)	令和6～8年度 (第9期)
増毛町	2,709	4,025	5,300	6,291	6,091	5,290
北海道	3,111	4,631	5,134	5,617	5,693	5,738
全国	2,911	4,972	5,514	5,869	6,014	6,225

(2) 7年度において、保健師1名の採用を予定している。地域おこし協力隊を軸として開催していた事業などは、民間委託などを活用し、今までの事業量を確保したい。

町政はあなたのために
～議会を傍聴しませんか？

議会はどこでも傍聴することができます。気軽においでください。

◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。

◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

産業厚生常任委員会行政視察

産業厚生常任委員会は先進地視察として兵庫県淡路市、神戸市及び岡山県奈義町を10月14日～16日の日程で視察しました。

1日目は、当町で進められている果樹拠点整備事業について見聞を広げるため、兵庫県淡路市の農家レストラン「陽・燦燦」を訪れました。

2日目は、人口5,560人（令和6年4月）ながら毎年50人前後子どもが生まれており、出生率が2.95（令和元年）と全国トップクラスで「奇跡の町」と呼ばれる岡山県奈義町の子育て施策について調査・研究をしました。

3日目は、「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」を訪れ、被災当時の記録や映像体験などを通じて防災や減災、災害に強い地域づくりなどを視察しました。



うえの つよし
副委員長

兵庫県淡路市の農家レストラン【陽・燦燦】は、ランチのコースメニューの単価がほぼ3,000～4,000円であり、随分と強気な価格設定に感じましたが、淡路島内の【道の駅あわじ】の入込み具合からしても、関西圏の観光客を随分と取込んでいるのだろうと想像しました。

客の年代は様々で、従業員は若い人が多く、とても活気ある店舗でした。ただ一つ残念だったのは、店舗敷地外の歩道の縁石の隙間や側溝付近から数十センチの高さにもなる雑草が生い茂っていて、民間事業者と行政あるいは観光協会等の地域団体との連携があまり緊密ではないのかなと思えたことで、その辺りは当町はよく取組んでいるのかもしれないと感じました。

岡山県奈義町の子育て施策については、「少子化対策は最大の高齢者福祉」との考えのもとに「経済的支援」「メンタル的支援」「地域課題の解決」といったテーマをもって、15の町単独の事業（約1億5,600万円）に取り組んでいるとのことでした。この町は半径2km以内に人口の80%が居住しているコンパクトシティであること、陸上自衛隊の駐屯地と演習場があること等、地理的にも人口の年齢構成的にも当町とは類似点は少なく、それらも効率よく施策に取り組んでいる要因の一つなのだろうと感じました。

独自事業の財源には、ふるさと納税を有効活用しているとのことでしたが、寄附受入れ状況を見ると、令和5年度が4,358万5,000円（1,613件）で、今年度は1億円を超えているそうでしたが、一連の施策の財源はかなり厳しいようでした。

私の常任委員会の視察参加は、災害対策の関連で奥尻町に行かせていただいた平成26年以来10年ぶりでしたが、とても良い勉強をさせていただきました。



～農家レストラン「陽・燦燦」外観～



～「陽・燦燦」敷地外は雑草が目立つ～



まつくら きよみち
松倉 清道
委員

「首相も訪問した“奇跡の町”岡山県奈義町」

今回、岡山県奈義町を視察し、少子化の克服に成功した「奇跡の町」と呼ばれる理由を実際に確認することができました。奈義町は人口5,560人という小規模な町でありながら、令和元年の合計特殊出生率は2.95と、全国平均1.36の約2倍を記録しています。

奈義町が少子化対策に本格的に乗り出したのは約20年前のこと。その中核となっているのが「なぎチャイルドホーム」です。平成19年に開設されたこの無料の育児拠点には育児カウンセラーが常駐し、親子が気軽に相談できる場として機能しています。また、ここでは親同士の意見交換が自然と行われ、さらに高齢者も共同育児に参加する仕組みもありました。こうした「住民参加型育児支援サービス」によって、育児の負担を減らし、育児を”楽しみ”に変える取り組みが評価され、地域全体で子育てを支える雰囲気を感じることができました。加えて、平成29年から「しごとコンビニ」事業を実施しています。この事業では、一部の時間だけ働きたい母親と人材不足に悩む事業者

をマッチングし、育児中のお母さんの孤立を防ぐ社会参加のサポートをしています。このような細やかな支援が、金銭的な支援以上に重要であることを改めて実感しました。

視察を通じて、奈義町の取組みが単なる支援に留まらず、地域全体の結束を強化しながら育児を支える持続可能な仕組みを作り上げていることを学びました。経済的な支援では当町（増毛町）が上回る部分もあるものの「なぎチャイルドホーム」のような地域拠点の重要性や「しごとコンビニ」による社会参加の促進は非常に参考になります。

奈義町の事例をもとに、当町でも持続可能で地域に根差した「増毛町の子育て支援策」を検討し、さらなる充実を目指していきたいと感じました。



～なぎチャイルドホーム～



～施設内では利用者からのアイデアでバザーを実施～



かわい たつお
合羽井 達男
委員

淡路島にある農家レストラン「陽・燦燦」。ここは世界的有名な建築家坂^{さか}茂^{しげる}氏が設計した紙管とかやぶき屋根の建物で豊かな自然に囲まれ（38,000㎡）、自社農園の野菜や近隣農家からのこだわり食材を使った野菜が主役の料理と、季節のフルーツや野菜を使ったスイーツを心安らぐ空間と時間を堪能するところで、昼食をいただきながら視察した。メニューは「陽・燦燦コース」野菜たっぷりのサラダやスープ、生パスタと肉料理、自家製スイーツ付きで全6品を堪能させていただいた。当町がこれから進めていこうとしている暑寒沢地区旧果樹農家の改修について、周辺果樹園などと協働しながらこのような観光施設として活用できないかを感じる施設であった。

岡山県奈義町は、私が過去に偶然視聴したテレビで出生率が高く、子どもの見守り制度が充実している事がわかり、是非視察したいと思っていたところである。奈義町は、平成24年4月1日子育て応援宣言を公表した。宣言文の中には「子ども達は次代を担うかけがえのない存在で、奈義町を守り支えてこられたお年寄りとともに奈義町の大切な宝物です。奈義町に住めば子育てが安心、奈義町は子育てがしやすいまち、との声を全国に広まることを目指します。『家庭・地域・学校・行政みんなが手を携え地域全体で子育てを支えるまち』（一部抜粋）とある。

当日は、役場庁舎にて町長、担当主幹より奈義町の概要説明を聞き、その後「なぎチャイルドホーム」を視察した。子育て世代が気軽に通える施設として開放され、常駐する保育士、看護師などの「子育てアドバイザー」に育児に関する相談をしたり、子どもの社会的経験の場となるよう活動を行っている。また、ちょっとだけ子どもを預けたい時の一時預かり「すまいる」など、幼児期の子ども達を保護者と保育士が毎週火～金曜に当番制で面倒を見ながら遊びや活動する拠点になっており、親同士の交流の場になっていた。

いろいろな施策を行っていることは参考すべきと感じたが、ただ奈義町の特徴として中心部から半径2kmに人口の8割が定住するコンパクトシティであることが子育て支援や「しごとコンビニ」事業、企業誘致などの施策がしやすいと感じた。この視察において得てきた事を今後の活動の糧にしていきたいと思う。



～「陽・燦燦コース」前菜～



～奈義町役場には全国から視察が殺到～

編集後記

14〜15ページの行政視察報告のとおり、令和6年10月に岡山県奈義町を視察させていただきました。

近隣から奈義町までのアクセスは、岡山市からだ自動車移動で約2時間(国道53号)、鳥取県鳥取市からだ約1時間(鳥取自動車道)で、鳥取県との県境に位置する山あいの町で

した。

瀬戸内海沿岸は温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候ですが、県北部は寒冷多雨な日本海側気候とのことで、「県のポスターに『晴れの国おかやま』と大きく書いてあるのは南の方の町のことです」と担当の方がおっしゃっていたように冬季はどんよりと曇った日が多いそうで、春が来るまでほとんど太陽を見ることがない増毛町の住民としては、奈義町に少し親近感が湧

いてしまいましたよ。

また、大都市圏大阪からのアクセスは中国自動車道と県道を使って約2時間20分とのことで、【晴れの国おかやま春の移住フェアin大阪】という総合相談イベントには県内27市町村のうち22市町が参加していたようで、移住支援には県を挙げての取組みをしているようです。

視察の際にいただいた資料で興味深かったのは「こどもの意見を真剣に政策に生かす」として、令和5年にこども議会を17年ぶりに開催し、実際に「小学校校庭へのバスケットゴール増設」「ごみのポイ捨てなどを禁止するみんなで作る美しいまち条例の制定」等、翌年度に実現した予算化や条例整備もあるとの記述でした。

こども議会に関しては、当町も平成12(2000)年に町制施行100周年記念事業の一つとして開催したことがあります。その際に「鉄道を別荘まで

伸ばせないのか」という斬新な質問も出たように、こどもの意見には大人が忘れてしまった夢や希望に満ちたまちづくりのヒントがたくさんある気がしますので、機会があれば数十年ぶりの開催というのも良いでしょうね。

ただ、全国どこの地方自治体も知恵を絞って様々な子育て政策、移住政策を実行しているものの、根幹の問題である少子化対策に関しては基本的に国の責務だと考えますので、日本政府には早急に実効性のある政策を発動していただきたと思うのでした。

(至成)

議会広報特別委員会

委員長 上野 剛

副委員長 大井 紀美恵

委員 松倉 清道

委員 酒井 倫明

委員 川島 優

委員 合羽井 達男

議会のうごき

11月

- 5日 議会だより 179号発行
- 13日 全国町村議会議長会全国大会(東京都)
- 15日 留萌南部三市町議会議員研修会(小平町)
- 29日 議会運営委員会
全員協議会

12月

- 12日 全員協議会
令和6年第4回定例会

1月

- 14日 議会広報特別委員会(第1回)
- 21日 議会広報特別委員会(第2回)